

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-299023

(P2005-299023A)

(43) 公開日 平成17年10月27日(2005.10.27)

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>**A41D 1/00****A41D 27/10**

F 1

A 41 D 1/00  
A 41 D 27/10A 41 D 27/10  
A 41 D 27/10

テーマコード(参考)

3 B 03 O

3 B 03 S

B  
D

審査請求 未請求 請求項の数 18 O L (全 24 頁)

(21) 出願番号

特願2004-118021 (P2004-118021)

(22) 出願日

平成16年4月13日 (2004.4.13)

(71) 出願人 390025128

株式会社フェニックス

東京都中央区日本橋室町4-3-15

(74) 代理人 100060690

弁理士 瀧野 秀雄

(74) 代理人 100097858

弁理士 越智 浩史

(74) 代理人 100108017

弁理士 松村 貞男

(74) 代理人 100075421

弁理士 堀内 勇

(72) 発明者 田島 和彦

東京都中央区日本橋室町4-3-15 株式会社フェニックス内

最終頁に続く

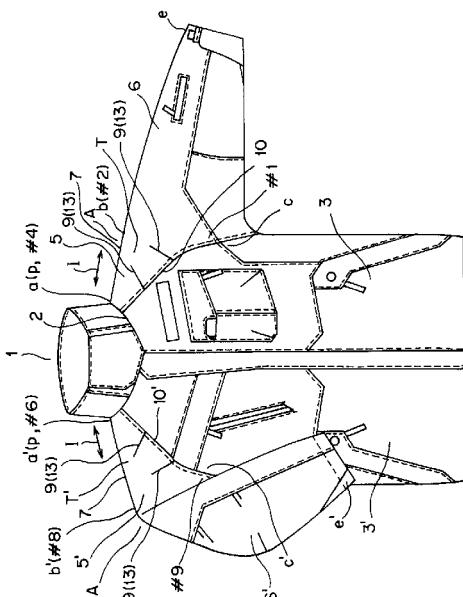
(54) 【発明の名称】衣服および衣服に用いる肩布

## (57) 【要約】

【課題】本発明は衣服および衣服に用いる肩布に関し、スキー、ゴルフ等に使用するスポーツウェア、背広、ジャケット等のカジュアル・ウェア、Tシャツ等に衣服に最適であり、被着者の肩から肩布部が浮き上がった状態に装用され、衣服自体の重さを感じず、軽快な装用が行え、運動性を良くする。

【解決手段】本発明は、上端に首ぐり2を有する前身頃3,3および後身頃4,4とよりなる衣服1であり、一端を首ぐりの頸側部位a,aに対応する部分に設けられた肩K,Kを覆う肩布部5,5と、左右の袖部6,6とを備え、(イ)肩布部5,5が、頸側部位a,aから肩先点部位a,aまでの間と、胸幅部位cから背幅部位dまでの間とで規定される領域T,Tに設けられ、(ロ)肩布部に、肩切り替え手段9によって形成された凸の曲面部7が表面に設けられ、該曲面部の裏面には空隙部8が設けられ、(ハ)肩布部が、被着時に頸側部位付近を支点部pとして肩K,Kから浮き上がった状態に装用される。

【選択図】図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

上端に首ぐりを有する前身頃および後身頃とよりなる衣服であって、一端を前記首ぐりの頸側部位に対応する部分に設けられた肩を覆う肩布部と、該肩布部に配設される袖部とを備える衣服において、

(イ) 前記肩布部が、前記頸側部位から肩先点部位にまでの間と、胸幅部位から背幅部位との間とによって規定される領域に設けられ、

(ロ) 前記肩布部に、肩切り替え手段によって形成された凸の曲面部を表面に設けるとともに、該曲面部の裏面には空隙部が設けられ、

(ハ) そして、前記肩布部が、被着時に前記頸側部位付近を支点部として被着者の肩から浮き上がった状態に装用されるようにした

ことを特徴とした衣服。

**【請求項 2】**

前記肩布部に統いて配設される袖部が、ラグラン袖であることを特徴とした請求項1に記載の衣服。

**【請求項 3】**

前記肩布部に統いて配設される袖部が、袖ぐりを介して設けられるセットイン袖であることを特徴とした請求項1に記載の衣服。

**【請求項 4】**

前記肩切り替え手段が、切込みによってダーツを設けて形成されるものであるか、または折込みを設けることによって形成されるタックであることを特徴とした請求項1,2,3の何れかに記載の衣服。

**【請求項 5】**

前記肩切り替え手段が、前記胸幅部位に位置する前縁と前記背幅部位に位置する後縁とに長手方向に交叉する所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした請求項1,2,4に記載の衣服。

**【請求項 6】**

前記肩切り替え手段が、前記頸側部位に長手方向へ所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした請求項1,2,4に記載の衣服。

**【請求項 7】**

前記肩切り替え手段が、後身頃に一体に形成される前記肩布部の長手方向に交叉する所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されるとともに、袖ぐり部には後身頃の中心線に向かう所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした請求項1,3,4に記載の衣服。

**【請求項 8】**

前記肩切り替え手段が、前記肩布部を後身頃に対する肩ヨークとして形成し、該肩ヨークの肩山の縁部には長手方向に交叉する所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした請求項1,3,4に記載の衣服。

**【請求項 9】**

前記肩切り替え手段が、前身頃および後身頃と、該前身頃と該後身頃との対向面の何れか一側に胸幅部位と背幅部位との間の領域を幅方向に占める肩布構成部材を突設するとともに、前記対向面の何れか他側には前記肩布構成部材を取付可能に該肩布構成部材よりも僅かに幅狭の肩ぐり凹部を凹設した、ことを特徴とする請求項1,3,4に記載の衣服。

**【請求項 10】**

上端に首ぐりを有する前身頃および後身頃とよりなる衣服であって、一端を前記首ぐりの頸側部位に対応する部分に設けられた肩を覆う肩布部と、該肩布部に配設される袖部と

10

20

30

40

50

を備える衣服に用いる肩布おいて、

(イ) 肩布部が、前記頸側部位から肩先点部位までの間と、胸幅部位から背幅部位との間にによって規定される領域に設けられ、

(ロ) 前記肩布部に、肩切り替え手段によって形成された凸の曲面部が表面に設けられるとともに、該曲面部の裏面には空隙部が設けられ、

(ハ) そして、前記肩布部が、被着時に前記頸側部位付近を支点部として被着者の肩から浮き上がった状態に装用されたることを特徴とした衣服に用いる肩布。

#### 【請求項 1 1】

前記肩布部に続いて配設される袖部が、ラグラン袖であることを特徴とした請求項 1 0 10  
に記載の衣服に用いる肩布。

#### 【請求項 1 2】

前記肩布部に続いて配設される袖部が、袖ぐりを介して設けられるセットイン袖であることを特徴とした請求項 1 0 に記載の衣服に用いる肩布。

#### 【請求項 1 3】

前記肩切り替え手段が、前記胸幅部位に位置する前縁と前記背幅部位に位置する後縁とに長手方向に交叉する所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした請求項 1 0 , 1 1 に記載の衣服に用いる肩布。

#### 【請求項 1 4】

前記肩切り替え手段が、前記頸側部位に長手方向へ所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした請求項 1 0 , 1 1 に記載の衣服に用いる肩布。 20

#### 【請求項 1 5】

前記肩切り替え手段が、後身頃に一体に形成される前記肩布部の長手方向に交叉する所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されるとともに、袖ぐり部には後身頃の中心線に向かう所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした請求項 1 0 , 1 2 に記載の衣服に用いる肩布。

#### 【請求項 1 6】

前記肩切り替え手段が、前記肩布部を後身頃に対する肩ヨークとして形成し、該肩ヨークの肩山の縁部には長手方向に交叉する所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした請求項 1 0 , 1 2 に記載の衣服に用いる肩布。 30

#### 【請求項 1 7】

前記肩切り替え手段が、前身頃および後身頃と、該前身頃と該後身頃との対向面の何れか一側に胸幅部位と背幅部位との間の領域を幅方向に占める肩布構成部材を突設するとともに、前記対向面の何れか他側には前記肩布構成部材を取付可能に該肩布構成部材よりも僅かに幅狭の肩ぐり凹部を凹設した、ことを特徴とする請求項 1 0 , 1 2 に記載の衣服に用いる肩布。

#### 【請求項 1 8】

前記肩布構成部材が、袖部の前記前身頃および前記後身頃に対する対向端に設けられたことを特徴とする請求項 1 6 に記載の衣服に用いる肩布。 40

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0 0 0 1】

本発明は衣服および衣服に用いる肩布に関し、例えばスキー、ゴルフ等に使用するスポーツウェア、背広、ジャケット、ジャンパー等のカジュアル・ウェア、Tシャツ、さらにはコート等の衣服に最適であり、被着者の肩から肩布が浮き上がった状態に装用されることにより衣服自体の重さを感じることなく軽快な装用が行え、運動性を良くしようとするものである。 50

**【背景技術】****【0002】**

従来、例えば背広、ジャケット、ブラウス等の衣服は、例えば上端に首ぐりを有する前身頃および後身頃と、一端を首ぐりの頸側部位に対応する部分に設けた肩を覆う肩布部と、該肩布部の左右に配設される袖部とを備えている。そして、衣服の肩布部の裏面に肩パッド等の芯材を重合して設けることにより被着時の肩から袖付部の整容を行うものがあった（例えば、特許文献1参照）。

**【0003】**

また袖部には、前身頃と後身頃とに形成される袖ぐり部に筒袖を縫着けるセットイン形式の袖がある（例えば特許文献2参照）。

**【0004】**

このほか、頸側部位から肩先点部位を通り過ぎて袖口に到る肩布部と袖部とが一体に形成されるラグラン袖を前身頃および後身頃に取付けるものがある（例えば特許文献3参照）。

**【特許文献1】特開平8-325815号公報****【特許文献2】特開2000-129513号公報****【特許文献3】特開2003-171811号公報****【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、例えば特許文献1に記載のように、例えば背広、ジャケット、ブラウス等の衣服の肩布部の裏面に、肩パッドを重合して設けることにより肩から袖付部にわたる整容を行う衣服は、衣服の被着時に左右の肩布部全体で衣服を支えることになるので、衣服の全重量は左右の肩布部全体にかかり、重量感を感じ、着心地が悪く、窮屈感を覚えるものであった。

**【0006】**

また、特許文献1に記載のように、例えば背広、ジャケット、ブラウス等の衣服の肩布部個所の裏面に、肩パッドを重合して設ける衣服は、活発な運動をすると、衣服が身体の動きに追従して引き連れるので、衣服は着崩れるため、左右の肩布部は不均衡になり、外観的に見苦しいものであった。

**【0007】**

しかも、肩パッドを用いるので、部品点数が多くなり、資材費がかかるとともに肩パッドを衣服に取付けなければならず、工程数が増え、製作費が高くなるという、不都合があった。

**【0008】**

本発明は上記従来の欠点を解決し、衣服を重量を感じることなく軽快にかつ窮屈感を覚えることなく着用でき、しかも引き連れを生ぜずに運動性に優れ、さらには部品点数も少なく、製作および組付けは容易になり、資材費および製作コストが安価な衣服および衣服に用いる肩布を提供することを目的とする。

**【課題を解決するための手段】****【0009】**

本発明は上記課題に鑑みなされ、請求項1に記載の発明は、

上端に首ぐりを有する前身頃および後身頃となりなる衣服であって、一端を前記首ぐりの頸側部位に対応する部分に設けられた肩を覆う肩布部と、該肩布部に配設される袖部とを備える衣服において、

（イ）前記肩布部が、前記頸側部位から肩先点部位にまでの間と、胸幅部位から背幅部位までの間とによって規定される領域に設けられ、

（ロ）前記肩布部に、肩切り替え手段によって形成された凸の曲面部が表面に設けられるとともに、該曲面部の裏面には空隙部が設けられ、

（ハ）そして、前記肩布部が、被着時に前記頸側部位付近を支点部として被着者の肩か

10

20

30

40

50

ら浮き上がった状態に装用されるようにした。

【0010】

また、本発明の請求項2に記載の発明は、請求項1において、前記肩布部に統いて配設される袖部が、ラグラン袖であることを特徴とした。

【0011】

また、本発明の請求項3に記載の発明は、請求項1において、前記肩布部に統いて配設される袖部が、袖ぐりを介して設けられるセットイン袖であることを特徴とした。

【0012】

また、本発明の請求項4に記載の発明は、請求項1, 2, 3の何れかにおいて、  
前記肩切り替え手段が、切込みによってダーツを設けて形成されるものであるか、または折込みを設けることによって形成されるタックであることを特徴とした。 10

【0013】

また、本発明の請求項5に記載の発明は、請求項1, 2, 4において、前記胸幅部位に位置する前縁と前記背幅部位に位置する後縁とに長手方向に交叉する所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした。

【0014】

また、本発明の請求項6に記載の発明は、請求項1, 2, 4において、前記頸側部位に長手方向へ所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした。 20

【0015】

また、本発明の請求項7に記載の発明は、請求項1, 3, 4において、前記肩切り替え手段が、後身頃に一体に形成される前記肩布部の長手方向に交叉する所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されるとともに、袖ぐり部には後身頃の中心線に向かう所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴としたことを特徴とした。

【0016】

また、本発明の請求項8に記載の発明は、請求項1, 3, 4において、前記肩切り替え手段が、前記肩布部を後身頃に対する肩ヨークとして形成し、該肩ヨークの肩山の縁部には長手方向に交叉する所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした。 30

【0017】

また、本発明の請求項9に記載の発明は、請求項1, 3, 4において、前記肩切り替え手段が、前身頃および後身頃と、該前身頃と該後身頃との対向面の何れか一側に胸幅部位と背幅部位との間の領域を幅方向に占める肩布構成部材を突設するとともに、前記対向面の何れか他側には前記肩布構成部材を取付可能に該肩布構成部材よりも僅かに幅狭の肩ぐり凹部を凹設した、ことを特徴とした。 40

【0018】

また、本発明の請求項10に記載の発明は、上端に首ぐりを有する前身頃および後身頃と異なる衣服であって、一端を前記首ぐりの頸側部位に対応する部分に設けられた肩を覆う肩布部と、該肩布部に配設される袖部とを備える衣服に用いる肩布において、

(イ) 肩布部が、前記頸側部位から肩先点部位までの間と、胸幅部位から背幅部位との間によって規定される領域に設けられ、

(ロ) 前記肩布部に、肩切り替え手段によって形成された凸の曲面部が表面に設けられるとともに、該曲面部の裏面には空隙部が設けられ、

(ハ) そして、前記肩布部が、被着時に前記頸側部位付近を支点部として被着者の肩か 50

ら浮き上がった状態に装用されるようにしたことを特徴とした。

【0019】

また、本発明の請求項11に記載の発明は、請求項10において、前記肩布部に統いて配設される袖部が、ラグラン袖であることを特徴とした。

【0020】

また、本発明の請求項12に記載の発明は、請求項10において、前記肩布部に統いて配設される袖部が、袖ぐりを介して設けられるセットイン袖であることを特徴とした。

【0021】

また、本発明の請求項13に記載の発明は、請求項10, 11において、前記肩切り替え手段が、前記胸幅部位に位置する前縁と前記背幅部位に位置する後縁とに長手方向に交叉する所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした。

【0022】

また、本発明の請求項14に記載の発明は、請求項10, 11において、前記肩切り替え手段が、後身頃に一体に形成される前記肩布部の長手方向に交叉する所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されるとともに、袖ぐり部には後身頃の中心線に向かう所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるかまたは所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした。

【0023】

また、本発明の請求項15に記載の発明は、請求項10, 12において、前記肩切り替え手段が、後身頃に一体に形成される前記肩布部の長手方向に交叉する所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されるとともに、袖ぐり部には後身頃の中心線に向かう所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした。

【0024】

また、本発明の請求項16に記載の発明は、請求項10, 12において、前記肩切り替え手段が、前記肩布部を後身頃に対する肩ヨークとして形成し、該肩ヨークの肩山の縁部には長手方向に交叉する所望本数の切込みによってダーツを設けて形成されるか、または、所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることを特徴とした。

【0025】

また、本発明の請求項17に記載の発明は、請求項10, 12において、前記肩切り替え手段が、前身頃および後身頃と、該前身頃と該後身頃との対向面の何れか一側に胸幅部位と背幅部位との間の領域を幅方向に占める肩布構成部材を突設するとともに、前記対向面の何れか他側には前記肩布構成部材を取付可能に該肩布構成部材よりも僅かに幅狭の肩ぐり凹部を凹設した、ことを特徴とした。

【0026】

また、本発明の請求項18に記載の発明は、請求項16において、前記肩布構成部材が、袖部の前記前身頃および前記後身頃に対する対向端に設けられた、ことを特徴とした。

【発明の効果】

【0027】

本発明は、上記従来の欠点を解決し、衣服を重量を感じることなく軽快にかつ窮屈感を覚えることなく着用でき、しかも引き連れを生ぜずに運動性に優れ、さらには部品点数も少なく、製作および組付けは容易になり、資材費および製作コストが安価になる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0028】

10

20

30

40

50

以下、図面に従って本発明の実施の最良の形態により、本発明の詳細を説明する。

【0029】

図1は本発明の衣服の実施形態1を示す正面図、図2は背面図、図3は本実施形態1に使用する左右1対の肩布部を示す拡大平面図、図4は同じく衣服の被着時の説明的な断面図、図5は被着者に対する本実施形態1に示す衣服での衣服圧の測定位置を示す正面図、図6は左側面図、図7は右側面図、図8は比較例の肩布本体を示す拡大平面図である。

【0030】

この実施形態1は、上端に首ぐり2を有する前身頃3,3 および後身頃4,4 とよりなる衣服1であって、一端を前記首ぐり2の頸側部位a,a に対応する部分に設けられた肩K,K を覆う肩布部5,5 と、該肩布部5,5 に配設される袖部6,6 とを備える衣服1において、

(イ) 前記肩布部5,5 が、前記頸側部位a,a から肩先点部位b,b にまでの間と、胸幅部位c から背幅部位d の間とによって規定される領域T,T に設けられ、

(ロ) 前記肩布部5,5 に、肩切り替え手段9 によって形成された凸の曲面部7 が表面に設けられるとともに、該曲面部7 の裏面には空隙部8 が設けられ、

(ハ) そして、前記肩布部5,5 が、被着時に前記頸側部位a,a 付近を支点部p として被着者の肩K,K から浮き上がった状態に装用されるようにしている。

【0031】

そして、Iは前記肩布部5,5 が、規定される領域T,T の前記頸側部位a,a から肩先点部位b,b の長手方向を示し、Wは該長手方向Iと交叉する胸幅部位c と背幅部位dとの方向の幅方向である。

【0032】

前記衣服1は、本実施形態1では、例えば図1および図2では、例えばスキーに使用するスキー・ウェアであるほか、図には示さないが例えばゴルフやジョギング等に使用するスポーツウェア、背広、ジャケット、ジャンパー等のカジュアル・ウェア、Tシャツ、ブラウス、セータ等のニット、さらにはコート等があげられる。

【0033】

前記衣服1の肩布部5,5 、前身頃3,3 、後身頃4,4 、袖部6,6 は、例えば木綿、絹、麻、羊毛等の天然纖維、また、ポリエステル纖維、ポリアミド纖維、ポリアクリル纖維、ポリウレタン纖維、ポリスチレン纖維、ポリエチレン纖維等の合成纖維、またはこれらの半合成纖維により織成されるか、または編成されるほか、天然皮革、合成皮革の何れか、または前記群から選択される素材の2つ以上の組み合わせにより形成される。

【0034】

また、本実施形態1では、図1ないし図7に示すように、前記肩布部5,5 に続いて配設される袖部6,6 が、頸側部位a,a から肩先点部位b,b を通り過ぎて袖口e,e に到るラグラン袖Aとして一体に設けられている。

【0035】

また、本実施形態1では、前記肩切り替え手段9が、図3に示すように、前記胸幅部位c に位置する前縁10,10 と、前記背幅部位d に位置する後縁11,11 とに長手方向Iに交叉する所望本数、図3では2本の切込み12 によってダーツ13 を設けて形成されるか、または図には示さないが所望本数の折込みによってタックを設けて形成される。

【0036】

なお、切込み12 の隣接する縁部相互の固定手段は、縫着、高周波溶着、超音波溶着等の適宜手段を選択することにより容易に達成される。また、切込み12 の長さl、また切込み12 の切込幅mを増減変更するほか、切込み12 は直線に限らず曲線になすこともあります、設置個数を増減することによりダーツ13 の形状を変更する等して肩布部1,1 の表面に形成される凸の曲面部7 の裏面に形成される空隙部8 の形状、高さHを容易に変更することができる。

【0037】

10

20

30

40

50

本実施形態1の衣服1は以上の構成からなり、上端に首ぐり2を有する前身頃3,3および後身頃4,4と、前記首ぐり2の頸側部位a,aに対応する部分に設けられた肩K,Kを覆う肩布部5,5と、該肩布部5,5に配設される袖部6,6とを備え、肩布部5,5が、頸側部位a,aから肩先点部位b,bまでの間と、胸幅部位cから背幅部位dまでの間とによって規定される領域T,Tに設ける。しかも、肩布部5,5には、頸側部位a,aから肩先点部位b,bまでの間と、胸幅部位cから背幅部位dまでの間とによって規定される領域T,Tの内域へ向かって前記胸幅部位cに位置する前縁10,10と、前記背幅部位dに位置する後縁11,11とに長手方向Iに交叉して所望本数、図3では2本づつ、合計4本の切込み12により形成されるダーツ13を肩切り替え手段9として設けることにより肩布部5,5には表面に凸の曲面部7,7が形成され、肩布部5,5の曲面部7,7の裏面には空隙部8が形成されるので、被着者が衣服1の被着時には、図4に示すように肩布部5,5は、頸側部位a,a付近を支点部pとして被着者の左右の肩K,Kから浮き上がった状態に衣服1は装用される。

#### 【0038】

この際、図3に示すように、切込み12の長さl、また切込み12の切込幅mを増減変更するほか、切込み12は直線に限らず曲線になしたり、設置個数を増減することによりダーツ13の形状を変更する等して肩布部5,5の曲面部7,7の裏面に形成される空隙部8の形状、高さHを容易に変更することができる。

#### 【0039】

このように、本実施形態1の衣服1は、左右の肩布部5,5は肩切り替え手段9としてのダーツ13により表面には凸の曲面部7,7が形成され、該曲面部7,7の裏面には空隙部8,8が形成されることにより肩布部5,5は被着者の頸側部位a,a付近を支点部pとして支持され、被着者の肩K,Kから浮き上がった状態に装用されるので、例えば肩K,Kから袖付部にわたる整容を行うために、肩布個所の裏面に肩パッドを重合して設けることにより左右の肩全体で衣服を支えるというような特許文献1に記載の従来の衣服とは異なり、被着者の左右の肩K,K全体で衣服1の重量を支えるものではなく、衣服1の重量は肩布部5,5の周囲に分散されて肩K,Kにかかり、重量が軽減されるため、重量感を感じず、軽快にかつ着心地が良く衣服1を装用することができる。

#### 【0040】

そして、被着者の頸側部位a,a付近を支点部pとして左右の肩布部5,5が支持される左右の肩布部5,5は、被着者の肩K,Kから浮き上がった状態に装用され、しかも左右の肩布部5,5の曲面部7,7の裏面には空隙部8が形成されるので、被着者の肩K,Kとの間に余裕の空間が形成されるため、歩行時、または運動時において肩K,Kの回転、捻回、伸縮を拘束することなく、運動性を優れるとともに、左右の肩布部5,5は肩K,Kの動きに対して引き連れが生ずることなく、窮屈感も覚えることはなく、爽快に装用が行える。

#### 【0041】

従って、例えばスキーウェアのように、1/100秒のスピードを競うスポーツ競技における衣服1として装用した場合に、重量が軽減されて軽快に装用できるのと、肩K,Kの回転、捻回、伸縮を拘束することなく、運動性に優れるので最適である。

#### 【0042】

そのうえ、左右の肩布部5,5は、凸の曲面部7,7の裏面に形成される空隙部8により大きな空間部を占めることにより多量の空気層となるので、冬期における保温に適し、夏期においては通気性を発揮し、発汗によるムレを防止することもできる。

#### 【0043】

また、左右の肩布部5,5は、左右の袖部6,6と一体に形成されるラグラン袖Aであるので、部品点数が1点で済み、衣服1を形成するための裁断および組付けが便利である。

#### 【0044】

そして、本発明者等は、図1乃至図4に示され、素材として例えば合成纖維としてのポ

10

20

30

40

50

リエステル纖維で形成した本実施形態1の衣服1を装着する被着時に、肩K<sub>1</sub>, K<sub>2</sub>にどのくらいの圧力が単位面積あたりにかかるかの衣服圧の測定をした。

【0045】

測定には、図には示さないが衣服1から圧力を直接受ける受圧部と、圧力を感知する受感部とから成り、このうち受圧部は空気を入れた小袋となるエアバッグを備え、該受圧部はチューブを介して受感部の圧力センサーに接続された形式の衣服圧測定装置を用いて測定した。この衣服圧測定装置としては、例えば株式会社エイエムアイ・テクノ製のAMI 3037-10を使用し、単位面積あたりの衣服圧を測定するようにした。単位はg f / cm<sup>2</sup>である。

【0046】

また、肩K<sub>1</sub>, K<sub>2</sub>の測定位置は、例えば図5、図6に示すように、左の肩K<sub>1</sub>において、前面側の胸幅部位c点の僅かに上方を測定点#1とし、肩先点部位bを測定点#2とし、背面側の肩幅部位d点の僅かに上方を測定点#3とし、頸側部位aを測定点#4とした4測定位置を選んだ。また、中央軸芯線X上の背面中央の第7頸椎点部位fを測定点#5をして選んだ。また右の肩K<sub>2</sub>は、図5、図7に示すように、第7頸椎点部位fを通る中央軸線Xを境に左の肩K<sub>1</sub>と対称構造をなし、右の肩K<sub>2</sub>の頸側部位a<sub>2</sub>を測定点#6とし、同様に肩幅部位dの上部を測定点#7とし、肩先点部位b<sub>2</sub>を測定点#8とし、さらに前面側の胸幅部位c点の僅かに上方を測定点#9とする4測定位置を選んだ。そして、それぞれ各測定位置において2回づつ衣服圧の測定を行った。そして、測定結果に基づき、整理して下記[表1]を得た。

【0047】

10

20

【表1】

部位	# 1	# 2	# 3	# 4	# 5	# 6	# 7	# 8	# 9
実験①	1.02	0.20	1.53	0.20	27.53	3.26	6.42	0.82	-0.20
実験②	0.61	0.31	2.14	0.51	21.41	2.86	3.57	0.31	-0.20
平均値	0.82	0.25	1.84	0.36	24.47	3.06	5.00	0.56	-0.20
比較例に対する比率	114.3%	7.4%	14.8%	70.0%	827.6%	222.2%	40.8%	18.3%	-50.0%

単位...g f / cm

10

20

30

40

## 【0048】

また、本実施形態1の肩布部5,5'を用いて製作した衣服1の比較例として図8に示すように肩布部が、本実施形態1のような肩切り替え手段9を用いることなく、袖山方向に伸びる長手方向Iに頸側部位a'から肩先点部位b'を通り過ぎて袖口e'に到る従来のラグラン袖A'を用いて製作された衣服(図には示さない)について肩部の衣服圧を本実施例1と同様条件にて同様位置にて同数回測定した結果、下記[表2]を得た。

## 【0049】

【表2】

部位	# 1'	# 2'	# 3'	# 4'	# 5'	# 6'	# 7'	# 8'	# 9'
実験①	0.61	2.35	11.83	0.51	3.67	1.53	11.01	2.55	0.31
実験②	0.82	4.59	12.95	0.51	2.24	1.22	13.46	3.57	0.51
平均値	0.71	3.47	12.39	0.51	2.96	1.38	12.24	3.06	0.41

単位… gf / cm

10

20

30

40

## 【0050】

上記[表1]および[表2]を参照してわかることは、被着時に肩布部5,5 の表面に上側に凸の曲面部7を形成するとともに、該曲面部7の裏面には空隙部8を形成するために、図3に示すように、肩布部5,5 の周囲から内域へ向かって胸幅部位cに位置する前縁10と背幅部位dに位置する後縁11とに長手方向Iに交叉して設けた所望本数、図3では2本の切込み12により形成されるダーツ13を肩切り替え手段9とする本実施例1の肩布部5,5 を用いて製作された衣服1は、衣服1の中央軸線X上の背面側中央に位置する第7頸椎点部位fの測定点#5における2回の測定値の平均値が、24.47(gf/cm<sup>2</sup>)であり、他の測定点よりも数値が大きい。

## 【0051】

そして、先ず上記[表1]から左の肩Kにおける測定圧について考察すると、頸側部位aに位置する測定点#4では2回の測定値の平均値が0.36(gf/cm<sup>2</sup>)であるのに対

50

して、肩先点部位 b での測定点 # 2 では 2 回の測定値の平均値が 0 . 2 5 ( g f / cm<sup>2</sup> ) であり、肩布部 5 は頸側部位 a よりも肩先点部位 b の衣服圧が小さいことがわかった。

#### 【 0 0 5 2 】

また、肩布部 5 は、肩切り替え手段 9 として胸幅部位 c に位置する前縁 1 0 と背幅部位 d に位置する後縁 1 1 とに長手方向 I に交叉して所望本数、図 3 では 2 本づつ、合計 4 本の切込み 1 2 を内域に向けて入れることにより合計 4 本のダーツ 1 3 を設けて肩布部 5 の表面に上側に凸の曲面部 7 を形成するとともに、肩布部 5 の裏面には空隙部 8 が形成されるので、衣服 1 の被着時に肩布部 5 は頸側部位 a 付近を支点部 p として肩 K に支持されるため、長手方向 I を頸側部位 a から肩先点部位 b に向けて浮き上がりを生ずる結果、左の肩 K に加わる衣服圧が軽減されることがわかる。

10

#### 【 0 0 5 3 】

また、左の肩 K の前面側の胸幅部位 c 点よりも僅かに上方の測定点 # 1 での 2 回の測定値の平均値が 0 . 8 2 ( g f / cm<sup>2</sup> ) であり、しかも背面側の肩幅部位 d 点よりも僅かに上方の測定点 # 3 での 2 回の測定値の平均値が 1 . 8 4 ( g f / cm<sup>2</sup> ) である。そして、これらの平均の測定値は前述の頸側部位 a の測定点 # 4 での 2 回の測定値よりも大きいが、肩布部 5 に設けたダーツ 1 3 よりなる肩切り替え手段 9 により肩布部 5 の表面には上側に凸の曲面部 7 を形成するとともに、該曲面部 7 の裏面には空隙部 8 を形成したことにより衣服 1 の重量が肩 K 全体には直接かからず、肩布部 5 の前後に振り分けられて分散されてかかっている。

#### 【 0 0 5 4 】

この点、図 8 に示すように肩布部が、本実施形態 1 のような肩切り替え手段 9 を肩布部に用いることなく、長手方向 I に頸側部位 a から肩先点部位 b を通り過ぎて袖口 e に到る従来のラグラン袖 A を用いて製作された衣服（図には示さない）についての肩 K の衣服圧を [ 表 2 ] を用いて比較すると、[ 表 2 ] から頸側部位 a での測定点 # 4 では 2 回の測定値の平均値が 0 . 5 1 ( g f / cm<sup>2</sup> ) であり、肩先点部位 b での測定点 # 2 では 2 回の測定値の平均値が 3 . 4 7 ( g f / cm<sup>2</sup> ) であり、肩布部は頸側部位 a よりも肩先点部位 b が衣服圧が大きいとともに測定点 # 4 および測定点 # 2 での平均値はいずれも本実施形態 1 の対応位置での 2 回の測定値の平均値よりも大きい。

20

#### 【 0 0 5 5 】

しかも、図 8 に示すような肩布部が一体になっている従来のラグラン袖 A では、左の肩 K の前面側の胸幅部位 c 点よりも僅かに上方の測定点 # 1 での 2 回の測定値の平均値が 0 . 7 1 ( g f / cm<sup>2</sup> ) であり、しかも背面側の肩幅部位 d 点よりも僅かに上方の測定点 # 3 での 2 回の測定値の平均値が 1 2 . 3 9 ( g f / cm<sup>2</sup> ) であり、何れも前述の頸側部位 a の測定点 # 4 での 2 回の測定値よりも大きい。また、これらの従来のラグラン袖 A では、測定点 # 1 , # 2 , # 3 , # 4 での 2 回の測定値の平均値は、本実施形態 1 の対応位置での 2 回の測定値の平均値よりも大きく、左の肩 K 全体に大きな負担がかかっていることがわかる。

30

#### 【 0 0 5 6 】

本実施形態 1 の測定点 # 1 , # 2 , # 3 , # 4 における前記平均値は、図 8 に示す比較例における対応する測定点 # 1 , # 2 , # 3 , # 4 の平均値の比率は、それぞれ 1 1 4 . 3 % 、 7 . 4 % 、 1 4 . 8 % 、 7 0 . 0 % であり、測定点 # 1 を除いて負担が軽減されている。

40

#### 【 0 0 5 7 】

次いで、背面側中央の第 7 頸椎点部位 f を測定点 # 5 とする中央軸線 X を境に左の肩 K と対称構造をなす右の肩 K における測定圧について考察する。

#### 【 0 0 5 8 】

上記 [ 表 1 ] から頸側部位 a での測定点 # 6 では 2 回の測定値の平均値が 3 . 0 6 ( g f / cm<sup>2</sup> ) であるのに対して、肩先点部位 b での測定点 # 8 では 2 回の測定値の平均値が 0 . 5 6 ( g f / cm<sup>2</sup> ) であり、肩布部 5 は頸側部位 a よりも肩先点部位 b が衣服圧が小さいことがわかった。

50

## 【0059】

また、肩布部5は、胸幅部位cに位置する前縁10と背幅部位dに位置する後縁11とに長手方向Iに交叉して所望本数、図3では2本づつ、合計4本の切込み12を内域に向けて入れることにより合計4本の肩切り替え手段9としてのダーツ13を設けて肩布部5の表面に上側に凸の曲面部7を形成するとともに、肩布部5の曲面部7の裏面には空隙部8を形成したことにより肩布部5は頸側部a付近を支点部pとして肩Kに支持されるので、袖山方向へ伸びる長手方向Iを頸側部位aから肩先点部位bに向けて浮き上がりを生ずる結果、右の肩Kに加わる衣服圧が軽減されていることがわかる。

## 【0060】

また、右の肩Kの前面側の胸幅部位c点よりも僅かに上方の測定点#1での2回の測定値の平均値が-0.20(gf/cm<sup>2</sup>)であり、しかも背面側の肩幅部位d点よりも僅かに上方の測定点#7での2回の測定値の平均値が5.00(gf/cm<sup>2</sup>)であり、これらの平均の測定値は前述の頸側部位aの測定点#6での2回の測定値よりも大きいが、肩布部5の周囲に設けたダーツ13よりなる肩切り替え手段9により肩布部5の表面に上側に凸の曲面部7を形成するとともに、肩布部5の曲面部7の裏面には空隙部8を形成したことにより衣服Sの重量が肩Kには直接かからず、肩布部5の前後に振り分けられて分散化されてかかっていることがわかった。

## 【0061】

この点、図8に示すように肩切り替え手段9を肩布部に用いない従来のラグラン袖Aにて製作された衣服(図には示さない)についての肩への衣服圧は、[表2]から頸側部位aでの測定点#6では2回の測定値の平均値が1.38(gf/cm<sup>2</sup>)であり、肩先点部位bでの測定点#8では2回の測定値の平均値が3.06(gf/cm<sup>2</sup>)であり、肩布部は頸側部位aよりも肩先点部位bが衣服圧が大きいとともに測定点#6および測定点#8での2回の平均値はいずれも本実施形態1の対応位置での2回の測定値の平均値よりも大きい。

## 【0062】

しかも、図8に示すような肩布部が一体になっている従来のラグラン袖Aでは、[表2]より右の肩Kの前面側の胸幅部位c点よりも僅かに上方の測定点#9での2回の測定値の平均値が0.41(gf/cm<sup>2</sup>)であり、しかも背面側の肩幅部位d点よりも僅かに上方の測定点#7での2回の測定値の平均値が12.24(gf/cm<sup>2</sup>)であり、何れも前述の頸側部位aの測定点#6での2回の測定値よりも大きいとともに、これらの従来のラグラン袖Aでは、測定点#6,#7,#8,#9での2回の測定値の平均値は、本実施形態1の対応位置での2回の測定値の平均値よりも大きく、大きな重量が肩Kにかかっていることがわかる。

## 【0063】

また、本実施形態1の測定点#6,#7,#8,#9における前記平均値は、図8に示すように従来のラグラン袖Aを用いた比較例における対応する測定点#6,#7,#8,#9の平均値の比率は、それぞれ222.2%、40.8%、18.3%、-50.0%である。

## 【0064】

従って、肩切り替え手段を持たない従来のラグラン袖Aを用いて製作された衣服では、衣服の被着時に肩K,K全体で衣服を支え、大きな負担となっていることがわかった。この結果、重量感を感じ、着心地が悪く、窮屈感を覚える。

## 【0065】

しかも、本実施形態1の衣服1は、左右の肩布部5,5の裏面に肩切り替え手段9により空隙部8が形成されることにより被着者の肩K,Kから浮き上がった状態に装用されるので、衣服の肩部個所の裏面に、肩パッドを重合して設けた特許文献1に記載の従来の衣服とは異なり、運動をする時に、衣服1が身体の動きに追従して滑らかに動き易いため、引き連れや突っ張りを生ずることなく、運動性に優れるものが得られる。そして、衣

10

20

30

40

50

服1の着崩れがなくなり、左右の肩布部5,5の不均衡もなくなり、外観的な見苦しさもなくなる。

#### 【0066】

そのうえ、本実施形態1の衣服1は、特許文献1に記載の衣服のように肩パッドを用いないので、部品点数が多くならず、資材費も安価になるとともに肩パッドを衣服に取付けずに済むため、工程数が増えず、製作費も安価になる。

#### 【0067】

図9ないし図12は本発明の衣服の実施形態2を示す。

#### 【0068】

この実施形態2では、肩布部5,5に続いて配設される袖部6,6がラグラン袖A1として一体に形成される点は前記実施形態1と同様であるが、肩布部5,5に設ける前記肩切り替え手段9が、前記頸側部位a,aに長手方向Iへ切込み12を所望本数、図では1本を設け、該切込み12によってダーツ13を設けて形成することより、肩布部5,5の表面に曲面部7,7が形成され、肩布部5,5の曲面部7,7の裏面に空隙部8が形成される。10

#### 【0069】

そして、被着者が衣服1を装用する被着時には、図4に示すように肩布部5,5は、頸側部位a,a付近を支点部pとして被着者の肩K,Kから浮き上がった状態に衣服1は装用され、被着者の左右の肩K,K全体で衣服1の重量を支えるものではなく、重量が肩布部5,5を介して周囲に分散されてかかることになるため、重量感を感じず、軽快になり、着心地が良くなるとともに運動性に優れ、引き連れや窮屈感も覚えることはない。また、肩切り替え手段9が、前記頸側部位a,aに長手方向Iへ切込み12を所望本数、図では1本を設けることによりダーツ13を形成するので、切り替え手段9を形成するのに便利になるという、構成を採用し、作用を奏するほかは前記実施形態1と同様の構成、作用である。20

#### 【0070】

図13ないし図16は本発明の実施形態3である。

#### 【0071】

この実施形態3では、肩布部5,5に続いて配設される袖部6,6が、袖ぐり部20,20を介して設けられるセットイン袖Bであり、前記前身頃3,3および前記後身頃4,4に取付けられるようにしたものである。30

#### 【0072】

また、前記肩切り替え手段9が、後身頃4,4に一体に形成される前記肩布部5,5の長手方向Iに交叉する切込み12を所望本数、図では1本設けることによってダーツ13を設けて形成されるか、または図には示さないが所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることにより、肩布部5,5の表面に曲面部7,7が形成され、該曲面部7,7の裏面に空隙部8が形成される。

#### 【0073】

そして、被着者が衣服1を装用する被着時には、図16に示すように肩布部5,5は、頸側部位a,a付近を支点部pとして被着者の肩K,Kから浮き上がった状態に衣服1は装用される。こうして、被着時には被着者の左右の肩K,K全体で衣服1の重量を支えるものではなく、重量が肩布部5,5の周囲に分散されてかかることになるため、重量感を感じず、軽快になり、着心地が良く、窮屈感も覚えることはないという、構成であり、作用を奏するほかは前記実施形態1と同様の構成、作用である。40

#### 【0074】

図17ないし図20は本発明の実施形態4である。

#### 【0075】

この実施形態4では、前記肩切り替え手段9が、前記肩布部5,5を後身頃4,4にに対する肩ヨーク30,30として形成し、該肩ヨーク30,30の肩山の縁部には長手方向Iに交叉する所望本数の切込み12によってダーツ13を設けて形成されるか、また50

は図には示さないが所望本数の折込みによってタックを設けて形成されることにより、肩布部 5,5 の表面に曲面部 7 が形成され、該曲面部 7 の裏面に空隙部 8 が形成される。

#### 【0076】

そして、被着者が衣服 1 を装用する被着時には、図 19 に示すように肩布部 5,5 は、頸側部位 a,a 付近を支点部 p として被着者の肩 K,K から浮き上がった状態に衣服 1 は装用され、被着者の左右の肩 K,K 全体で衣服 1 の重量を支えるものではなく、重量が肩布部 5,5 から周囲に分散されてかかることになるため、重量感を感じず、軽快になり、着心地が良く、窮屈感も覚えることはない。また、肩切り替え手段 9 を形成するのに、前記肩布部 5,5 が後身頃 4,4 に対する肩ヨーク 30,30 の肩山の縁部に長手方向 I に交叉する切込み 12 を設けることにより簡単に形成され、前身頃 3,3 および後身頃 4,4 には大幅な変更を施さないで済み、構造が簡単である構成であり、作用を奏するほかは前記実施形態 3 と同様の構成、作用である。10

#### 【0077】

図 21 ないし図 24 は本発明の実施形態 5 である。

#### 【0078】

この実施形態 5 では、前記肩切り替え手段 9 が、前身頃 3,3 および後身頃 4,4 と、該前身頃 3,3 と該後身頃 4,4 との対向面の何れか一側、本実施形態 5 ではセットイン袖 B,B としての袖部 6,6 に胸幅部位 c と背幅部位 d との間の領域を幅方向 W に占める肩布構成部材 40,40 を突設するとともに、前記対向面の何れか他側、本実施形態では前身頃 3,3 および後身頃 4,4 に前記肩布構成部材 40,40 を取付可能に該肩布構成部材 40,40 よりも僅かに幅狭の肩ぐり凹部 41,41 を凹設した構成としている。なお、本実施形態 5 では、肩布構成部材 40,40 は、袖部 6,6 に一体に裁断して突設しているが、肩布構成部材 40,40 と、袖部 6,6 とは個別に裁断され、後に肩布構成部材 40,40 と、袖部 6,6 との双方を取付けるようにしてもよい。20

#### 【0079】

そして、被着者が衣服 1 を装用する被着時には、図 24 に示すように肩布部 5,5 は、該前身頃 3,3 と該後身頃 4,4 との対向面の何れか一側、図示する実施例では胸幅部位 c と背幅部位 d との間の領域を幅方向 W に占めるようにセットイン袖としての袖部 6,6 に突設した肩布構成部材 40,40 が、前記対向面の何れか他側、図示する本実施形態では前身頃 3,3 および後身頃 4,4 に肩布構成部材 40,40 を取付可能に肩ぐり凹部 41,41 を該肩布構成部材 40,40 よりも僅かに幅狭に凹設しているので、肩ぐり凹部 41,41 に肩布構成部材 40,40 を取付けた場合に、肩布構成部材 40,40 は肩 K,K の縦断面の曲率 R より大きな曲率 R にて表面に曲面部 7 が形成され、裏面には空隙部 8 が形成されるので、装着時には頸側部位 a,a 付近を支点部 p として被着者の肩 K,K から浮き上がった状態に衣服 1 は装用され、被着者の左右の肩 K,K

全体で衣服 1 の重量を支えるものではなく、重量が肩布部 5,5 から前身頃 3,3 および後身頃 4,4 に対して周囲に分散されてかかることになるため、重量感を感じず、軽快になり、着心地が良く、窮屈感も覚えることはないという、構成であり、作用を奏するほかは前記実施形態 4 と同様の構成、作用である。30

#### 【0080】

なお、上記実施形態 1、実施形態 2、実施形態 3、実施形態 4、実施形態 5 では、肩布部 5,5 の表面側に曲面部 7 を形成し、裏面側には空隙部 8 を形成するために、肩布部 5,5 に設ける肩切り替え手段 9 が、切込み 12 を設けることによりダーツ 13 を形成する場合を代表的に説明したが、肩切り替え手段 9 は切込み 12 によりダーツ 13 を形成する場合に限ることなく、例えば切込み 12 に代えて折り込みを設けることにより形成されるタックであってもよく、要は肩布部 5,5 の展開時より肩布部 5,5 の周囲の容積を減容化し、組上時に減容化された縁部相互を綴じ合わせることにより肩布部 5,5 の表面側に曲面部 7 を形成し、該曲面部 7 の裏面側に空隙部 8 を形成することにより衣服 1 の被着時に肩布部 5,5 が肩 K,K から浮き上がった状態に着用することができるものであればよい。40

## 【産業上の利用可能性】

## 【0081】

本発明は、衣服を重量を感じることなく軽快にかつ窮屈感を覚えることなく着用でき、しかも引き連れを生ぜずに運動性に優れ、さらには部品点数も少なく、製作および組付けは容易になり、資材費および製作コストが安価になる分野・用途に適する。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0082】

【図1】図1は本発明の衣服の実施形態1を示す正面図である。

【図2】図2は背面図である。

【図3】図3は本実施形態1に使用する左右1対の肩布部を示す拡大平面図である。 10

【図4】図4は同じく衣服の被着時の説明的な断面図である。

【図5】図5は被着者に対する本実施形態1に示す衣服での衣服圧の測定位置を示す正面図である。

【図6】図6は左側面図である。

【図7】図7は右側面図である。

【図8】図8は比較例の肩布部を示す拡大平面図である。

【図9】図9は本発明の衣服の実施形態2を示す正面図である。

【図10】図10は背面図である。

【図11】図11は本実施形態2に使用する左右1対の肩布部を示す拡大平面図である。

【図12】図12は同じく衣服の説明的な被着時の断面図である。 20

【図13】図13は本発明の衣服の実施形態3を示す正面図である。

【図14】図14は背面図である。

【図15】図15は本実施形態3に使用する左右1対の肩布部を示す拡大平面図である。

【図16】図16は同じく衣服の被着時の背面図である。

【図17】図17は本発明の衣服の実施形態4を示す正面図である。

【図18】図18は背面図である。

【図19】図19は本実施形態4に使用する左右1対の肩布部を示す拡大平面図である。

【図20】図20は同じく衣服の被着時の背面図である。

【図21】図21は本発明の衣服の実施形態5を示す正面図である。

【図22】図22は背面図である。 30

【図23】図23は本実施形態5に使用する肩布部を示す拡大平面図である。

【図24】図24は同じく衣服の被着時の斜視図である。

## 【符号の説明】

## 【0083】

1 衣服

2 首ぐり

3 前身頃

3 前身頃

4 後身頃

4 後身頃

5 肩布部

5 肩布部

6 袖部

6 袖部

7 曲面部

8 空隙部

9 肩切り替え手段

10 前縁

10 前縁

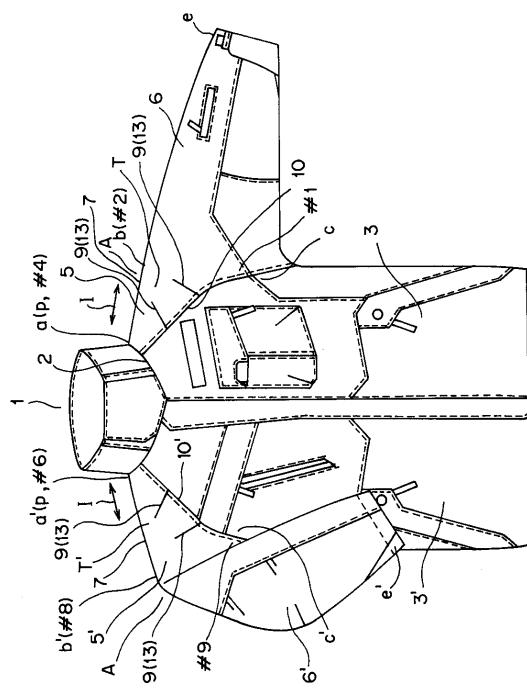
11 後縁

40

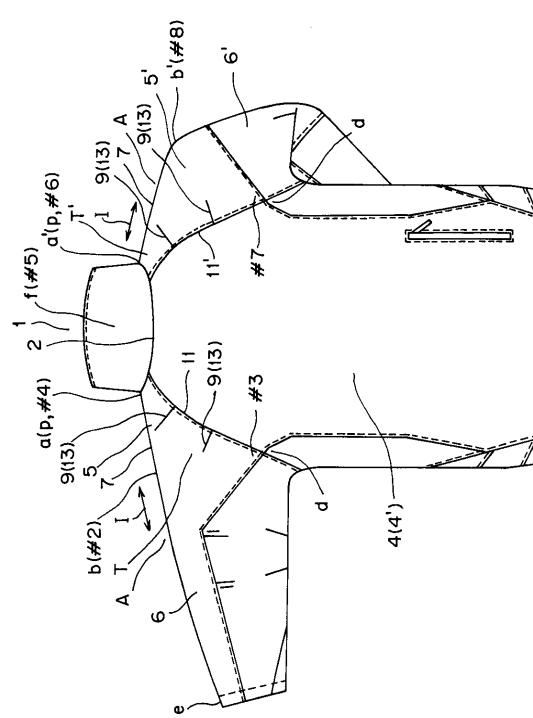
50

1 1	前縁	
1 2	切込み	
1 3	ダーツ	
A	ラグラン袖	
A 1	ラグラン袖	
A	ラグラン袖	
B	セットイン袖	
I	長手方向	
K	肩	10
K	肩	
T	領域	
T	領域	
W	幅方向	
a	頸側部位	
a	頸側部位	
b	肩先点部位	
b	肩先点部位	
c	胸幅部位	
d	背幅部位	
e	袖口	20
e	袖口	

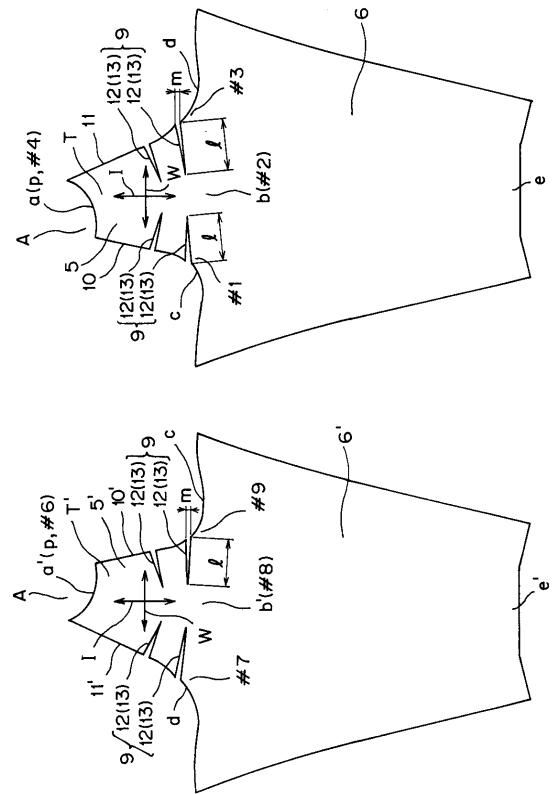
【図1】



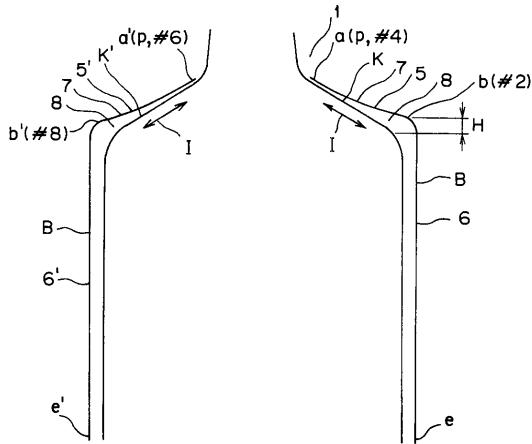
【図2】



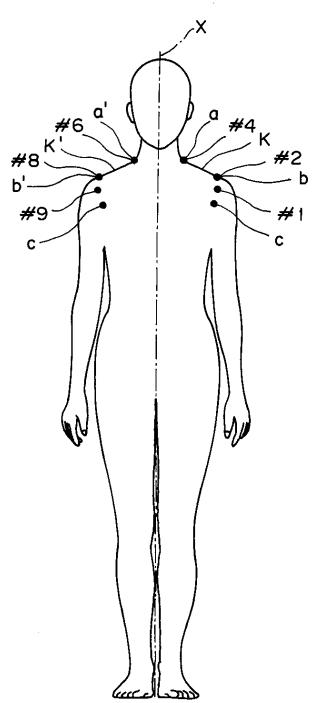
【図3】



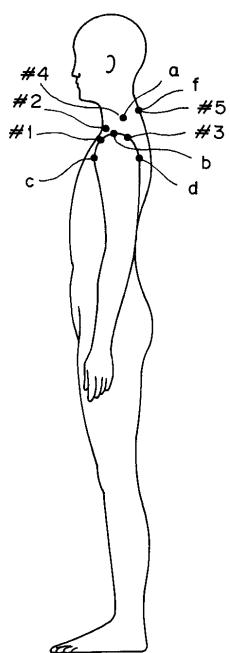
【図4】



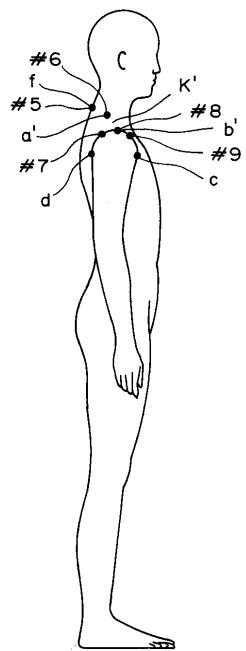
【図5】



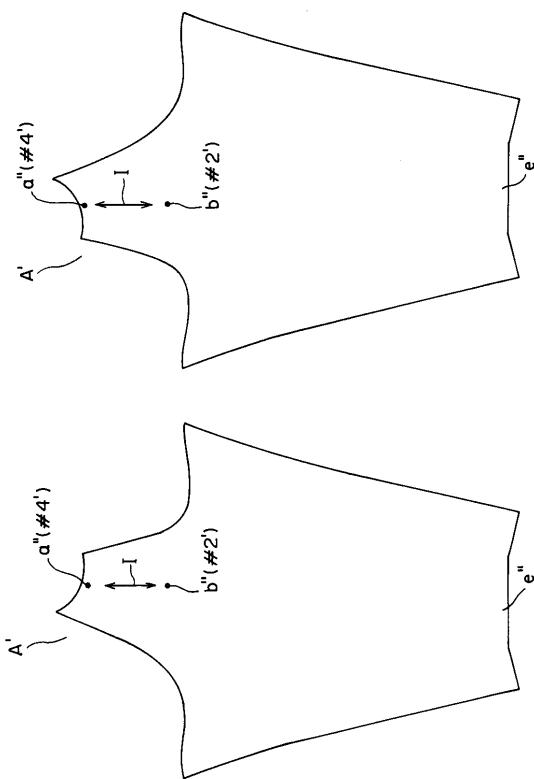
【図6】



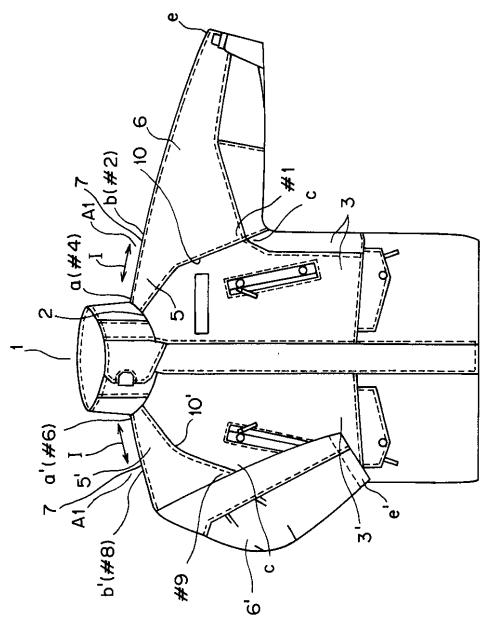
【図7】



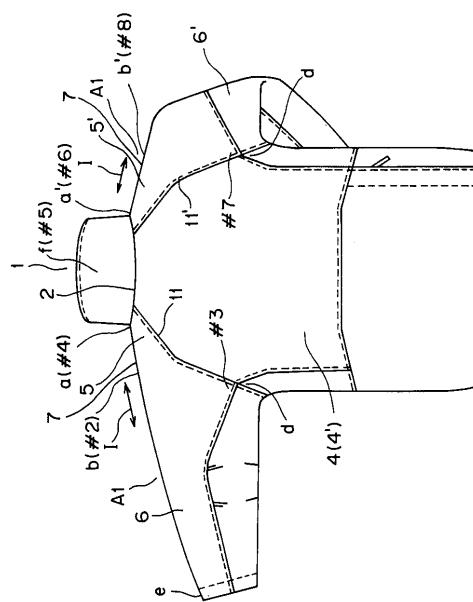
【図8】



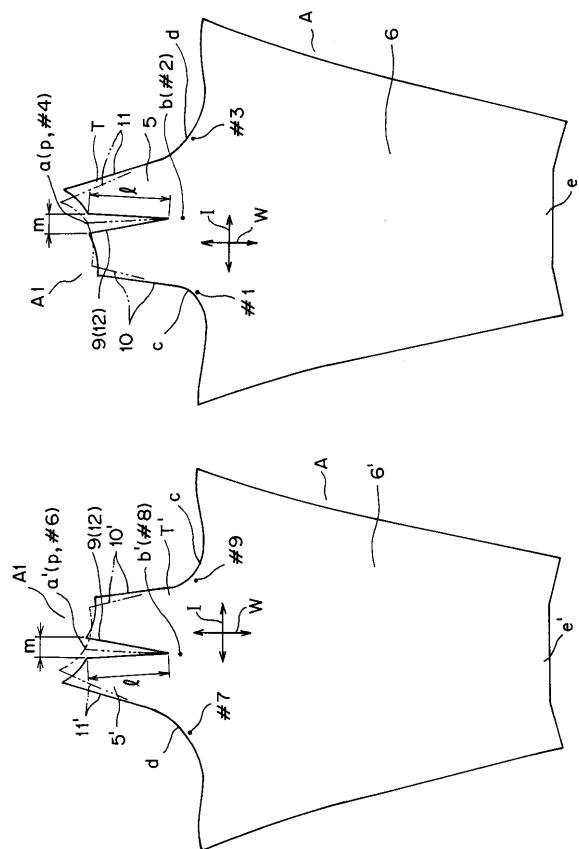
【図9】



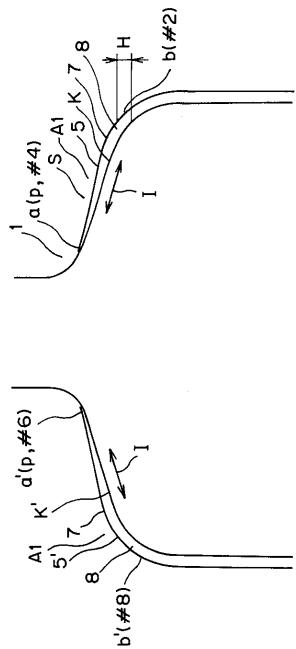
【図10】



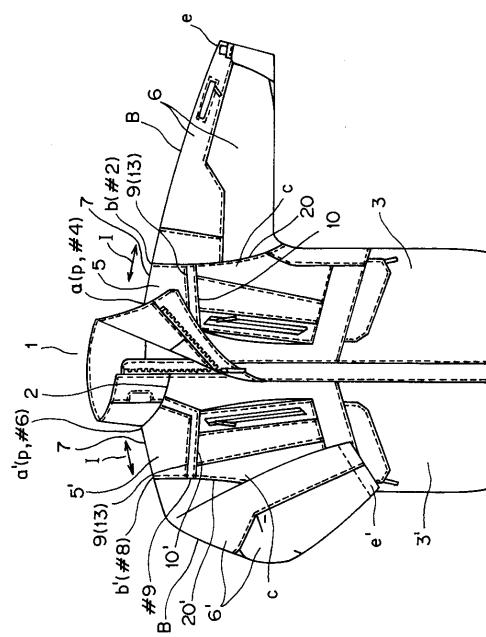
【図 1 1】



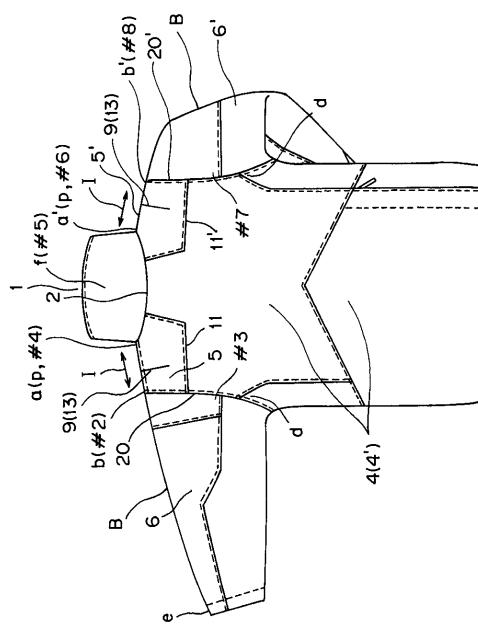
【図 1 2】



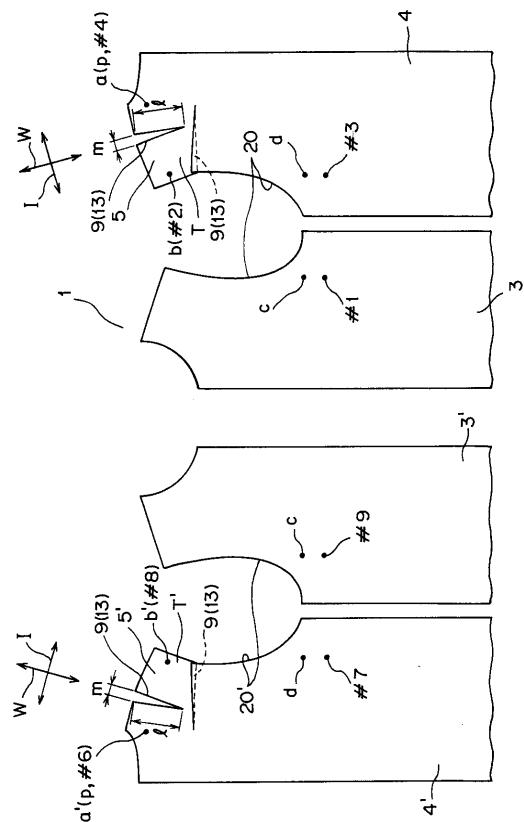
【図 1 3】



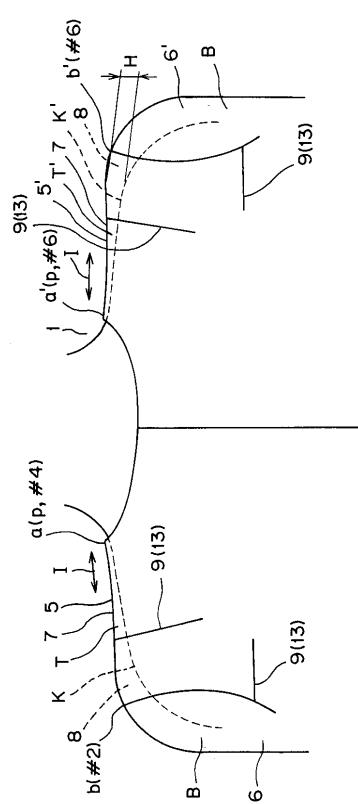
【図 1 4】



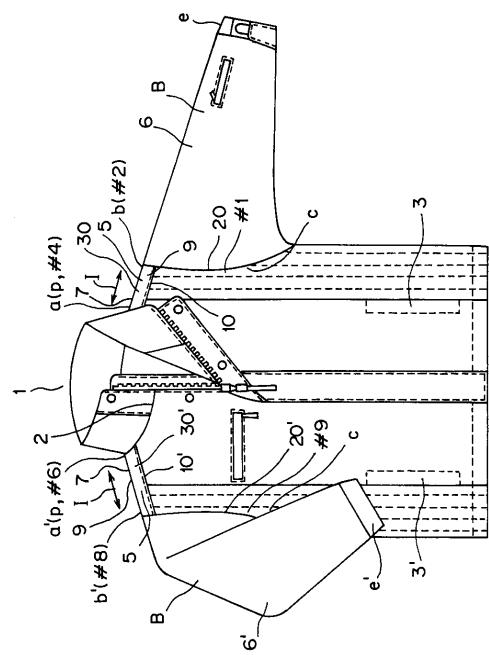
【図15】



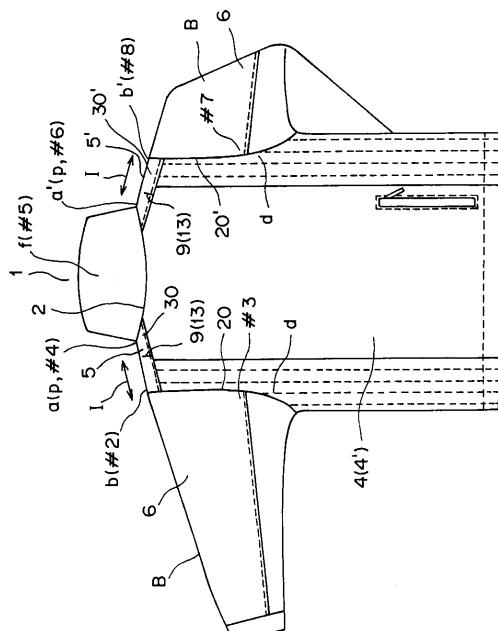
【図16】



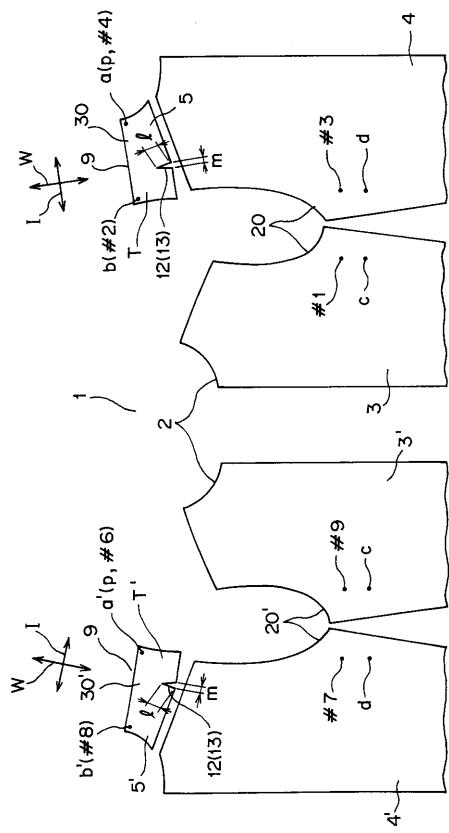
【図17】



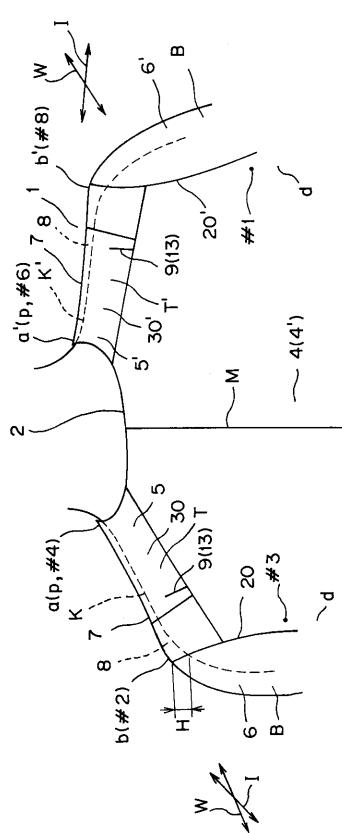
【図18】



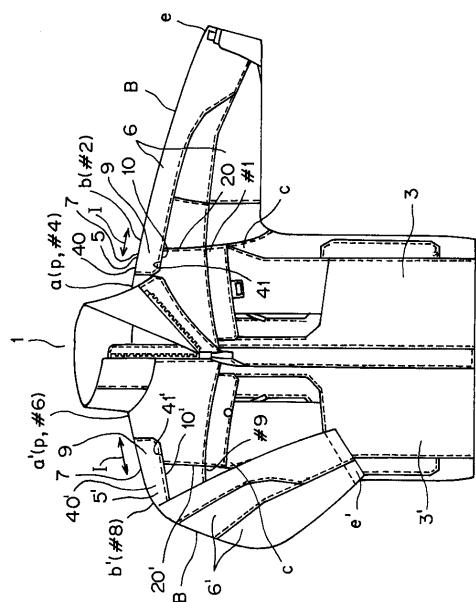
【図19】



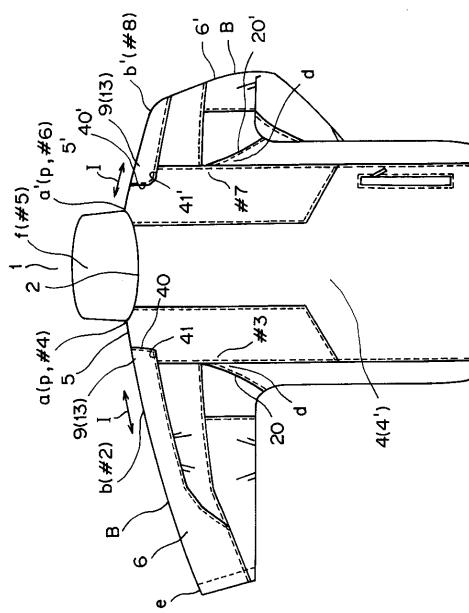
【図20】



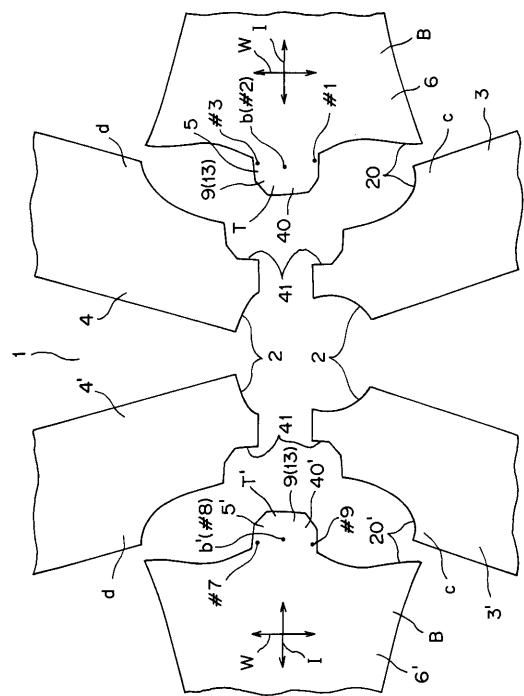
【図21】



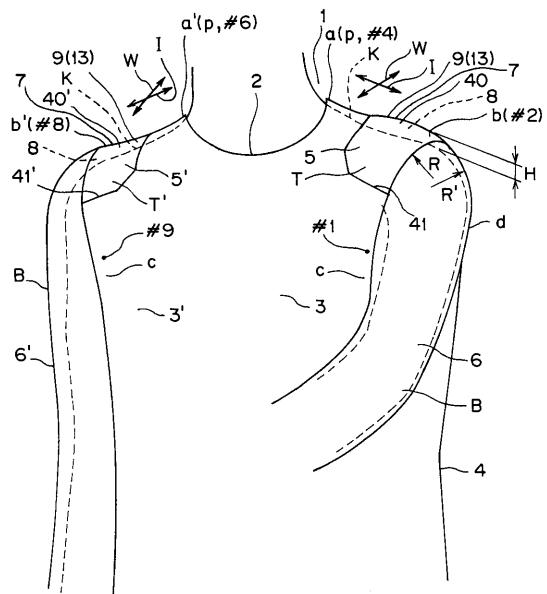
【図22】



【図23】



【図24】



フロントページの続き

(72)発明者 庄司 俊輔  
東京都足立区千住桜木 1 - 1 0 - 1 6 - 5 1 6

(72)発明者 渡邊 直樹  
新潟県中蒲原郡亀田町中島 1 - 3 - 2 8

F ターム(参考) 3B030 AA02 AA03 AA04 AB00  
3B035 AA02 AA03 AA05 AA09 AB00 AB01 AB03 AC07 AD01 AD02